

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・IR担当 藤本 靖博
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・IR担当 藤本 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第68期 有価証券報告書より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	52,145,406	53,048,377	80,542,366	94,163,561	77,302,745
経常利益 (千円)	1,962,026	2,825,448	8,039,232	9,247,284	6,306,612
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	946,787	1,713,342	5,891,441	6,666,227	4,637,978
包括利益 (千円)	2,289,601	542,525	6,333,392	6,934,536	3,751,094
純資産額 (千円)	21,864,968	21,584,433	27,571,776	46,582,462	46,610,448
総資産額 (千円)	61,798,755	59,681,671	88,246,646	95,330,813	90,573,727
1株当たり純資産額 (円)	2,074.31	2,251.90	2,886.08	4,318.40	4,443.53
1株当たり当期純利益 (円)	91.19	171.13	624.39	640.73	440.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	640.30	440.45
自己資本比率 (%)	34.9	35.6	30.9	48.3	50.9
自己資本利益率 (%)	4.7	8.0	24.3	18.2	10.1
株価収益率 (倍)	8.8	16.1	14.4	15.3	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,704,748	2,651,214	5,862,118	1,932,931	10,579,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,881	872,030	1,445,514	4,425,279	1,994,763
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,816,534	3,549,306	8,152,082	6,990,056	6,002,410
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,389,121	7,631,566	8,311,446	8,923,820	11,337,964
従業員数 (人)	1,633	1,663	1,710	1,773	1,848
(外、平均臨時雇用者数)	(337)	(344)	(378)	(411)	(402)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期から第66期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期および第65期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、平田機工社員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	38,197,809	37,725,516	62,784,132	69,745,445	57,751,956
経常利益	(千円)	929,107	2,345,436	6,182,536	8,066,342	4,830,431
当期純利益	(千円)	464,448	1,483,636	4,760,286	5,914,276	3,573,946
資本金	(千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数	(株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090
純資産額	(千円)	18,021,002	18,586,813	23,260,812	41,396,638	40,809,485
総資産額	(千円)	53,879,224	50,717,243	75,356,542	81,798,482	77,092,452
1株当たり純資産額	(円)	1,731.01	1,969.88	2,465.24	3,870.71	3,923.53
1株当たり配当額	(円)	15.00	30.00	100.00	125.00	125.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	44.73	148.18	504.51	568.46	339.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	568.07	339.40
自己資本比率	(%)	33.4	36.6	30.9	50.5	52.8
自己資本利益率	(%)	2.7	8.1	22.8	18.3	8.7
株価収益率	(倍)	17.9	18.6	17.9	17.2	22.5
配当性向	(%)	33.5	20.2	19.8	22.0	36.8
従業員数	(人)	987	992	990	1,021	1,049
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(274)	(284)	(316)	(338)	(330)
株主総利回り	(%)	123.7	425.1	1,391.3	1,527.4	1,221.1
(比較指標：TOPIX)	(%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価	(円)	917	3,100	9,560	14,720	10,580
最低株価	(円)	560	782	2,275	8,030	4,285

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期から第66期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期および第65期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、平田機工社員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 第67期の1株当たり配当額には、記念配当25円を含んでおります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

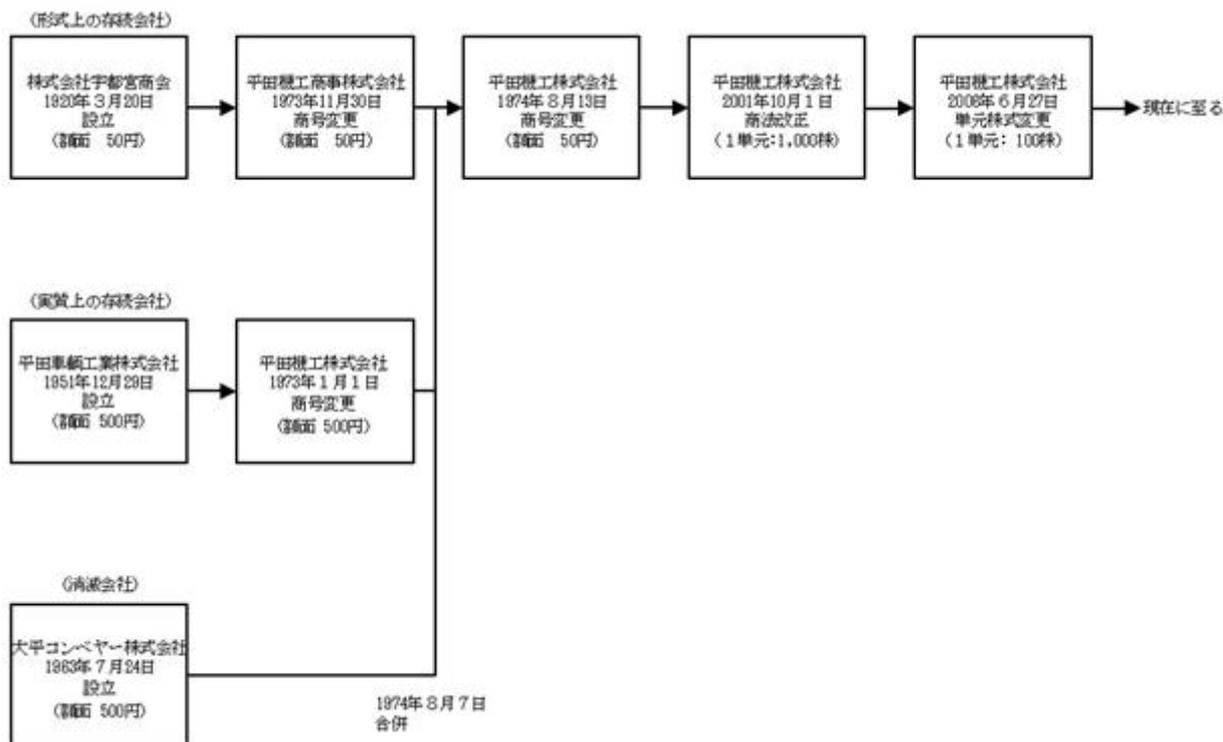
6. 最高株価および最低株価は、2017年6月14日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2017年6月15日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社...旧平田機工商事株式会社、1920年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、1974年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、1951年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、1963年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、1974年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に変更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図ると共に株式額面を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号変更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
1951年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
1959年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
1964年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
1964年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
1968年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
1970年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
1974年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤー株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
1977年12月	直交座標型ロボット「NC制御XYテーブル」を開発
1979年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
1980年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
1980年7月	水平多関節型4軸ロボット「アームベース」を開発
1980年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
1981年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
1981年3月	東京都品川区に本社移転
1984年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
1986年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
1988年1月	ダイレクトドライブ方式ロボット「AR-DD2700」が日経産業新聞賞を受賞
1988年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
1991年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
1992年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
1993年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
1994年4月	クリーンルーム内搬送用ロボット「AR-K」シリーズを開発
1999年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
1999年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
2000年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A.de C.V.を設立（現連結子会社）
2001年10月	スリット方式塗布ユニットを搭載したF P D用レジスト塗布装置「ヘッドコーター」を開発
2003年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
2003年4月	全事業部がISO9001認証を取得
2004年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
2006年10月	中国に平田機工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 JASDAQ市場）に株式を上場
2007年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
2008年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
2008年4月	太平興産株式会社の商号をタイハイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
2009年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更（現連結子会社）
2011年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
2011年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
2012年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.を設立（現連結子会社）
2014年10月	サクラファインテックジャパン株式会社から設計・製造を受託している病理標本作製用の「全自動連続薄切装置 ティッシュ・テック スマートセクション」が、第6回 ロボット大賞 日本機械工業連合会会長賞を連名で受賞
2016年6月	熊本県熊本市に本社移転
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社13社で構成されており、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

当社グループの顧客は各業界におきまして高いシェアを誇る会社が多く、そういった顧客のニーズに応えるために、当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたモノ造りの経験から、最適なトータルソリューションを提案しております。

当社グループの事業内容および当社との関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州に拠点を置き、各地域ごとに、主として自動省力機器の製造ならびに販売事業をおこなっております。この地域別の区分はセグメントとして「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲載しております。

また、各セグメントでは事業部門別に以下の事業をおこなっております。

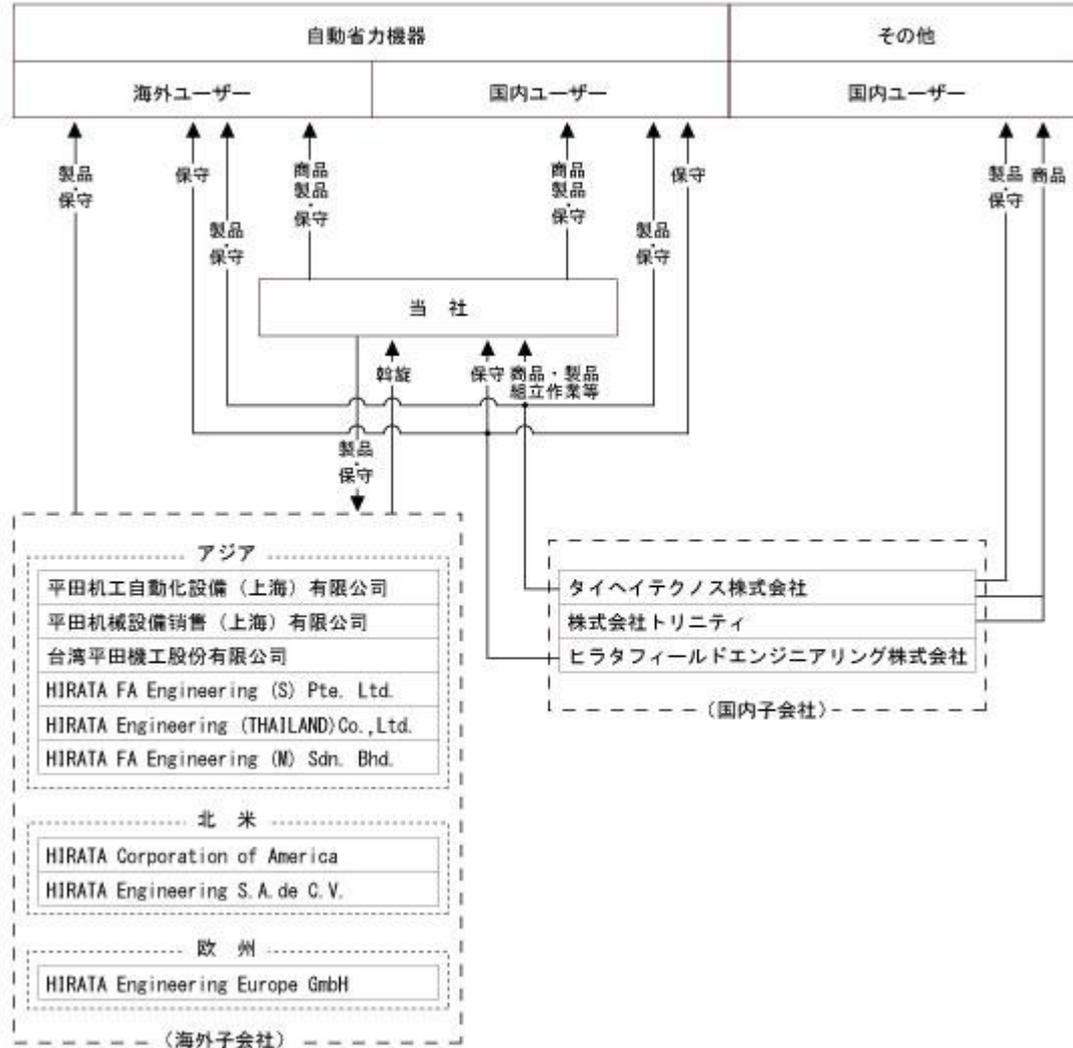
事業部門	主要製品
自動車関連 生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、EV関連、その他車載用電子部品等の各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連 生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM (Equipment Front End Module) 等であります。 また、液晶パネルを中心としたFPD (Flat Panel Display) の生産設備の製造ならびに販売をおこなっております。 さらには、有機EL関連生産設備の蒸着装置の製造ならびに販売もおこなっております。
家電関連および その他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫等の家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置等の物流関連機器およびタイヤ関連生産設備等の製造ならびに販売をおこなっております。

日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入は連結子会社タイハイテクノス株式会社からおこなっており、製造業務の委託を連結子会社タイハイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社にそれぞれおこなっております。

その他、全ての海外連結子会社は、アジア、北米、欧州の各地域にて、自動省力機器の製造ならびに販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。
 なお、当社以外は全て連結子会社であります。



(注) PT.HIRATA Engineering Indonesiaについては、現在清算中であります。

4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノス株式会社(注)2	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	原材料の仕入、製造および電気工事委託。役員の兼任あり。
株式会社トリニティ(注)2	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	役員の兼任あり。
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	熊本市 北区	10 百万円	自動省力機器	100.0	保守サービス委託。
平田機工自動化設備(上海)有限公司(注)2	中国 上海	10,000 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
平田機械設備銷售(上海)有限公司	中国 上海	675 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の調達・貿易業務。
台湾平田機工股份有限公司	台湾 桃園縣	41 百万ニュー タイワン ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任あり。
HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd.(注)2	シンガポール	5,500 千シンガ ポールドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering (M)Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギッ ト	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd.の子会社。関税等に対する債務保証あり。
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.(注)4	タイ バンコク	6 百万タイ バーツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd.の子会社。
HIRATA Corporation of America(注)2,6	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。オペレーティング・リース契約に対する保証あり。役員の兼任あり。
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシコ ペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の組立ておよび関連サービス。HIRATA Corporation of Americaの子会社。
HIRATA Engineering Europe GmbH	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、事業部門別の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. PT.HIRATA Engineering Indonesiaについては、現在清算中であります。

6. HIRATA Corporation of Americaについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,721,941千円
	(2) 経常利益	151,472千円
	(3) 当期純利益	115,163千円
	(4) 純資産額	2,059,039千円
	(5) 総資産額	15,613,469千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数	(人)
日本	1,313	(375)
アジア	373	(17)
北米	127	(7)
欧州	35	(3)
合計	1,848	(402)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,049 (330)	42.3	19.6	6,826,229

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

なお、臨時雇用者を含む従業員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)は全て日本にて勤務しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平田機工労働組合が結成されており、2019年3月31日現在における組合員数は821人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較をおこなっております。

（1）経営方針

「中期経営計画（2018-2020年度）」では、継続的な成長に向かって経営基盤を強化することを大きな狙いとしており、将来の成長性確保のための経営戦略を定めました。

生産効率改善のための最新加工機導入、新本社工場建設といった設備投資をおこなうことに加え、自動車・半導体をはじめとする既存の事業領域にとどまらず、新規事業分野での実用化研究に取り組んでまいります。また、量産型ビジネスの確立と商品化推進に向け、量産かつ汎用が可能なデバイス商品の開発と、既存の単品商品のラインナップ拡充を進めてまいります。

（2）経営環境

当社グループの事業が立脚する生産設備市場は、国内外の経済情勢や政策、法規制の動向など外部環境の変化によって大きな影響を受ける傾向があります。昨今の米中貿易協議の長期化、世界景気減速に対する警戒感などを背景とした取引先企業の設備投資を見直す動きは、当社グループにも少なからず影響を及ぼしており、今後も厳しい経営環境が想定されます。

こうした外部環境に大きく左右されることなく、中期経営計画に定める「世界のお客様に選ばれるオンリーワンの生産設備システムインテグレータ」として、高品質で高効率な生産システムを常に提供し続けるために、将来の経営基盤の安定化に向けた新たな事業への投資を推進するとともに、より一層の社内効率化に取り組んでまいります。

（3）事業上の課題への取組

今後の見通しにつきましては、取引先企業の設備投資先を見るに、国内市場向けは依然として厳しいものの、海外市場向けは成長分野での継続的な投資が見込まれております。

このような状況下、当社グループの強みである世界9か所の国・地域を活用したグローバルな対応力と生産現場を知り尽くしたノウハウをさらに発揮することで、新しい市場・顧客を開拓するとともに、全社的にコスト構造の見直しを進めることで、激変する市場環境でも安定した収益を確保できる事業展開を目指します。

具体的には、CASE（注）を意識した事業展開に対応すべく、現状の北米・日本を中心とした市場・顧客に加え、欧州・中国などへの拡大と展開に取り組みます。また、第5世代移动通信システム（5G）への移行や次世代大型有機ELテレビ等、加速するIoT化に対応できるよう、これまで海外市場向けの様々な生産設備で培ったノウハウを活かし、新規顧客の開拓に取り組むとともに、新分野の研究開発を加速させます。さらに、新本社工場の完成に向けて、従来の社内業務プロセスの見直しをおこない、コスト体質の強化を図ってまいります。

（注）CASE：自動車における技術・社会的な変化を示すキーワードで、Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化）を意味する言葉です。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「中期経営計画（2018-2020年度）」において、最終年度に向けた目標として、連結売上高1,000億円台の定着、営業利益率10%以上、設備投資等の3年間累計額150億円、研究開発費の3年間累計額50億円を掲げております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2019年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場環境等の変化に係るリスク

当社グループは、自動車・半導体・家電関連企業およびそれ以外の多分野にわたる製品の生産企業から生産設備を受注しております。国内外の経済情勢の変動や顧客製品のライフサイクルが下降トレンドに入ること等によって、これら取引先企業の設備投資状況に変化があれば、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社の技術力は顧客から高い信頼を得ておりますが、仮に急激な技術革新の進歩に遅れるような事態が発生した場合、受注が確保できない恐れがあり当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2)法規制等に係るリスク

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、種々の法規制に適切に対応するよう努めております。

しかし、特に海外での事業活動においては、行政当局等との法令解釈の相違等、意図せぬ形での違反行為を犯すリスクを完全には排除できません。違反行為との判断が下された場合、多額の費用負担の発生および企業イメージに悪影響を与える可能性があります。

また、新たな法規制等に対応するにあたり、多額の費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3)重要な訴訟の発生に係るリスク

知的財産権に係るリスク

当社グループが知的財産権を保有する製品等について、他社がその権利を侵害するリスクは常時存在し、それを完全に排除することは困難であります。同時に他社が保有する知的財産権を完全に把握することもまた困難であり、意図せずして当社グループが他社の権利を侵害する可能性も否定できません。当社では、知的財産権の保護および他社所有の権利侵害の防止に努めておりますが、損害賠償請求や当該知的財産権に基づく使用差止め等の訴訟が発生する可能性を無くすることはできず、訴訟の結果、敗訴となった場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

製造物責任に係るリスク

当社は、国際標準化機構(ISO)が定める品質管理基準に基づいて生産設備の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面において配慮に努めております。

しかし、機械の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全には確保しきれない恐れがあり、瑕疵担保責任を追及される可能性を排除できません。

なお、当社は製造物責任賠償保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に補填できない可能性があります。

その結果として、製造物責任訴訟等の訴訟発生の可能性があり、敗訴となった場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(4)情報管理に係るリスク

当社グループおよび取引先等の機密情報および個人情報の情報漏洩を防止するため、社内LANへの不正アクセスを防止するシステムの導入や社内規程の整備、従業員への教育等の施策を適宜実施しております。しかし、強力なコンピュータ・ウィルスの侵入等、予期せぬ事態によって情報漏洩が起こる可能性を完全に否定することはできません。万が一、情報漏洩が起きた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5)環境問題に係るリスク

当社は、品質と共に、環境についても国際標準化機構が定める管理基準に基づいた生産活動をおこなっており、環境基本法等の関連法令を遵守して汚染物質の漏洩防止や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めております。この取り組みの結果、現在までに、当社が周辺環境に対して重大な問題を生じさせたことは一切ありません。

しかし、恒久的に環境問題を発生させないとの保証はなく、それが生じた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6)為替相場変動によるリスク

当社は、海外企業との取引に際し、契約条件によっては米ドルもしくは現地通貨にて会計処理をおこなう場合があります、その結果、円換算時の為替レートにより、為替差損益が発生する場合があります。当社では、為替相場変動の影響を緩和する為、為替予約等によるリスクヘッジをおこなっておりますが、間接的な影響も含め、全ての影響を排除することは事実上不可能です。したがって、為替相場の変動が当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 海外での事業活動に係るリスク

当社グループは、北米、欧州、アジアに子会社を置き、世界的な事業展開を推進しております。これらの子会社では、現地国の政治動向の急激な変化、予想しない法律または規制の変更、テロ・戦争等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 労使関係に係るリスク

当社グループにおける労使関係は正常かつ円満に推移しております。しかし、将来において、特に海外の国または地域では、日本国内と異なる労使慣行の相違等により、予期せぬ労使関係の悪化、労働争議等が発生する可能性を否定できません。それが発生した場合、一部の子会社については事業展開に悪影響をおよぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 災害等に係るリスク

当社は、予期せぬ災害や大規模な事故発生等の問題が事業の継続を危うくするような事態を避けるために、事前に想定されるリスクを抽出し、そのリスクの防止、防衛、低減を図ることで事業継続、さらに顧客へのリスクを緩和すると共に短期間での事業回復を図るため、いわゆるBCP（事業継続計画）を設定し、災害等への対応に備えております。

平常時には、法規制に基づく設備の点検、危険物の適切な保管管理、消火設備の充実、避難・防災訓練、各種の安全教育活動、緊急用備蓄品の保管等をおこなうと共に、災害発生時には即時に対策本部の設置、緊急連絡、社員の安全確認等がおこなえるよう体制を整備しております。

熊本地震発生時にはこれらの対策が奏功し、被害を最小限に留めることができましたが、さらに想定を超える大規模な災害等が発生した場合には、工場設備や情報機器の損壊、電力・水道等インフラの停止、物流網の寸断等により事業活動の停止を余儀なくされる可能性があり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務制限条項に係るリスク

当社は2019年3月末日現在、多通貨での借入および海外関係会社の安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額45億円のグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。2019年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

国内借入人に関し、2018年3月期末日、およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、()2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、または()直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

国内借入人に関し、2018年3月期末日、およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

また、当社は2019年3月末日現在、多通貨での安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。2019年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

借入人は各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

さらに、当社は2019年3月末日現在、資金調達の安定性を高めることを目的として、銀行2行を貸付人として、それぞれ総貸付極度額10億円と20億円のコミットメントライン契約（特定融資枠）を締結しております。

2019年3月末日の実行残高はそれぞれ2億円と1億円であります。

上記の2つの契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、2013年3月決算期以降、2期連続して損失を計上しないこと。

当社が仮に上記のコミットメントライン契約およびグローバル・コミットメントライン契約の制限条項に抵触し、上記の契約による融資を受けられなくなった場合でも、同契約以外での融資を受けられる環境にあり、ただちに資金繰りが逼迫する事態となる可能性は低いと考えております。

しかし、資金運用の効率性や、資金的な緊急事態の発生可能性を考慮すれば、上記の契約による融資は重要であり、それが受けられなくなった場合、当社グループの財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国におきましては、良好な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善や個人消費の回復など、着実な拡大基調が続きました。欧州におきましては、一部で企業活動の停滞が見られたものの、底堅い個人消費の下支えにより、緩やかな回復基調が継続しました。中国におきましては、製造業で設備投資を抑制する動きが見られ、足元では輸出入が減少傾向に転じるなど、景気減速が鮮明になりました。国内経済におきましては、底堅い企業収益を背景とした設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、世界経済の不確実性の高まりにより、先行きは依然として不透明感を払拭できない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、受注・生産・開発体制強化、既存事業の深耕と拡大、成長市場への進出、量産型ビジネスの確立と商品化を推進し、経営基盤の強化に向けて積極的に取り組んでおります。また、欧州の完成車メーカーより電気自動車（EV）関連の大型生産設備を受注するなど、新規顧客開拓に取り組んでまいりました。しかしながら、高水準で推移しておりました有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連の設備投資が調整局面に入ったことや、自動車メーカーで内燃系パワートレイン関連の設備投資が慎重になったことなどを受けまして、当連結会計年度における売上高は773億2百万円（前期比17.9%減）となり、営業利益は62億49百万円（前期比33.3%減）、経常利益は63億6百万円（前期比31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億37百万円（前期比30.4%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきまして、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されているとおりであります。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、自動車の電動化・電装化に伴う電子部品需要の拡大を背景に、自動車部品関連設備の売上高は堅調に推移しました。一方で、内燃系パワートレイン関連の設備投資抑制の動きなどが影響しました結果、売上高は327億60百万円（前期比6.3%減）となりました。

半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、データセンター向け投資の一巡やスマートフォンの販売不振などを背景に、半導体市況の減速が懸念されるものの、足元ではシリコンウェーハ搬送設備を中心に予定どおり売上げました。また、中国における大型液晶パネル向けの設備投資が継続しておこなわれたことで、液晶パネル関連の売上高が堅調に推移しました。一方で、有機EL関連の設備投資が調整局面を迎えたことで、有機EL蒸着装置案件の売上高が前期を下回りました。この結果、売上高は259億39百万円（前期比30.5%減）となりました。

家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、タイヤメーカー向け案件の売上高が堅調に推移しましたが、住宅関連や家電関連への設備投資に一服感が見られました結果、売上高は167億80百万円（前期比4.5%減）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

日本におきましては、有機EL関連を中心に受注高が低調であったことを受けまして、売上高、利益ともに前期を下回りました結果、売上高は581億50百万円（前期比21.4%減）、営業利益は50億85百万円（前期比39.4%減）となりました。

アジア

アジアにおきましては、家電関連の売上高が減少しましたが、利益面では、量産体制の整備など効率化による原価低減が図れました。この結果、売上高は80億30百万円（前期比12.3%減）、営業利益は11億6百万円（前期比73.6%増）となりました。

北米

北米におきましては、下半期から自動車メーカーで設備投資を抑制する動きがあったことに加え、利益面も厳しい状況で推移しました結果、売上高は77億90百万円（前期比23.5%減）、営業損失は1億69百万円（前期は3億76百万円の営業利益）となりました。

欧州

欧州におきましては、EV普及に向けた自動車メーカーの旺盛な設備投資を背景に、EV関連設備の売上高が増加しました。この結果、売上高は33億31百万円（前期比280.9%増）、営業利益は1億29百万円（前期は10百万円の営業利益）となりました。

（資産）

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて47億57百万円減少し、905億73百万円となりました。その主な内訳は、受取手形及び売掛金の減少43億17百万円、電子記録債権の減少13億34百万円、たな卸資産の減少14億23百万円、建物及び構築物の増加24億34百万円であります。

（負債）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて47億85百万円減少し、439億63百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金の減少27億40百万円、前受金の減少15億38百万円であります。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて27百万円増加し、466億10百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金の増加29億65百万円、自己株式の増加24億22百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.3%から50.9%となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて24億14百万円増加し、113億37百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、105億79百万円の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益62億15百万円に対して、売上債権が51億15百万円減少、たな卸資産が12億10百万円減少、前受金が13億50百万円減少、法人税等の支払額18億96百万円等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出41億9百万円、定期預金の払戻による収入20億円等により、19億94百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、60億2百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少27億21百万円、長期借入による収入45億円、長期借入金の返済による支出38億72百万円、自己株式の取得による支出24億38百万円等によります。

（3）資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物及び機械装置等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関の長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の残高は188億62百万円、ならびに当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は113億37百万円となっております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
日本(千円)	58,693,826	79.4
アジア(千円)	8,131,956	93.5
北米(千円)	6,416,043	54.0
欧州(千円)	3,221,181	361.3
合計(千円)	76,463,008	80.2

(注) 1. 金額は、販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
日本(千円)	46,171,583	63.0	20,622,976	63.3
アジア(千円)	6,626,268	58.7	4,324,517	75.5
北米(千円)	6,020,386	80.2	3,823,628	68.4
欧州(千円)	3,589,231	359.2	815,104	146.3
合計(千円)	62,407,469	67.0	29,586,227	66.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
日本(千円)	58,150,826	78.6
アジア(千円)	8,030,234	87.7
北米(千円)	7,790,519	76.5
欧州(千円)	3,331,165	380.9
合計(千円)	77,302,745	82.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
キヤノントッキ株式会社	20,722,604	22.0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画（2018 - 2020年度）の基本的な原則に基づき、当社製品の競争力および付加価値を高めるために、新たな市場への進出や事業分野の拡大、新商品販売や新規事業創出を目指し、研究開発活動に積極的に取り組んでいます。

当社グループの研究開発活動は、自動車関連分野や半導体関連分野等の生産システムの開発、搬送コンベアや操作盤等のユニット商品や基幹部品の開発、当社生産システムへの組込みや外販向けロボットの開発、新規事業分野に向けた研究開発活動等に関するものであります。

当連結会計年度におけるの研究開発費は、総額1,162百万円（前連結会計年度48.1%増）であります。

自動車関連分野では、日本、北米、欧州、中国の自動車メーカーおよび新規参入メーカーからのさらなる受注獲得を目指し、EVおよび自動車部品関連設備の研究開発に注力しております。

半導体関連分野では、有機EL製造装置など半導体業界におけるお客様ごとの仕様やニーズに柔軟に対応した付加価値の高い製品の開発を進めております。また、IoTやAIの活用、第5世代移動通信システム（5G）への移行に伴い、半導体製品の需要は増加傾向にあり、このような市場環境の変化を見据えた装置開発をおこないます。

単品商品販売では、市場ニーズにマッチしたコンベアや標準制御ユニット、モーターなどの開発を継続しておこない、商品ラインナップを拡大します。

ロボット分野では、3Dピッキングや垂直多関節、IoTやシミュレーション機能などの付加価値の高いロボット応用製品の拡充に取り組んでおります。また、ロボットの制御機能改善やコンパクト化、低価格化にも取り組んでおり、世界的な工場自動化需要を取込みながら、販売を拡大できるように開発を進めていきます。

研究開発分野では、新規事業の創出を目指し、研究開発活動を進めてきました。今後は、さらなる研究体制の強化をおこない、実用化に向けた研究開発活動をおこないます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資におきましては、4,135百万円の設備投資を実施いたしました。主に日本において、熊本工場の新本社工場新設工事に1,350百万円、タイハイテクノス株式会社の石川工場技術センター新設工事に239百万円、熊本工場の五面加工機の導入に159百万円の設備投資をおこないました。また、当連結会計年度において継続中の主要設備におきましては、熊本工場の工場建設工事に1,208百万円の設備投資をおこなっております。

なお、当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の除却および売却におきましては、熊本工場の新本社工場建設に伴う既存建屋の除却が366百万円、熊本工場の新本社工場建設に伴う工作機械等の売却が367百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および熊本工場 (熊本市北区)	日本	会社統括 および 自動省力 機器事業 製造設備	4,328,068	738,632	3,790,627 (117,713)	355,200	9,212,530	721 (209)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	538,406	37,111	2,383,167 (49,250)	17,536	2,976,222	127 (41)
関西工場 (滋賀県野洲市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	220,403	60,571	1,690,229 (30,048)	7,847	1,979,052	85 (14)
楠野工場 (熊本市北区)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	37,988	4,670	492,968 (6,477)	17,184	552,811	56 (39)
七城工場 (熊本県菊池市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	179,339	18,196	240,000 (27,760)	2,884	440,420	42 (8)
東京オフィス (東京都港区)	日本	業務施設	22,453	0	- (-)	14,039	36,492	18 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額488,342千円であります。

(2)国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	日本	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	748,757	633,174	367,733 (108,866)	5,063	1,754,730	167(29)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、18,174千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額42,931千円であります。

(3)在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田机工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	アジア	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	483,249	35,323	- (-)	42,129	560,702	154(14)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額17,588千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 熊本工場	熊本市 北区	日本	生産工場	7,106,332	3,622,952	自己株式 処分資金	2018.1	2020.5	-
当社 熊本工場	熊本市 北区	日本	加工機械 等	998,868	-	自己資金 及び 借入金	2020.6	2020.8	-

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社は個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には具体的な数値を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	10,756,090	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,756,090	10,756,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社取締役 9名 (社外取締役を除く。) 当社の従業員 3名	当社執行役員 6名
新株予約権の数	69個	99個	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1	普通株式 6,900株	普通株式 9,900株	普通株式 2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月15日から 2022年7月14日まで	2021年7月14日から 2023年7月13日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(注)2	発行価格 11,814円 資本組入額 5,907円	発行価格 6,913円 資本組入額 3,457円	
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」および(注)1に準じて決定する。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 またはvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」（1）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2006年12月13日 (注)	1,500,000	10,756,090	1,534,500	2,633,962	1,534,500	2,219,962

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,220円
引受金額 2,046円
資本組入額 1,023円
払込金総額 3,069,000千円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	23	158	150	9	8,802	9,179	-
所有株式数(単元)	-	30,089	2,386	13,352	11,055	15	50,598	107,495	6,590
所有株式数の割合(%)	-	27.99	2.22	12.42	10.29	0.01	47.07	100	-

(注) 自己株式379,774株は、「個人その他」に3,797単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	500,000	4.82
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	456,000	4.39
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700053	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	400,000	3.85
平田機工社員持株会	熊本市北区植木町一木111番地	297,710	2.87
平田雄一郎	熊本市中央区	291,500	2.81
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	272,400	2.63
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	233,700	2.25
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	201,200	1.94
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号	192,900	1.86
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	25 BANK STREET, CANARY W HARF LONDON E14 5 JP UK	190,000	1.83
計	-	3,035,410	29.25

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式379,774株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,369,800	103,698	-
単元未満株式	普通株式 6,590	-	-
発行済株式総数	10,756,090	-	-
総株主の議決権	-	103,698	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木 111番地	379,700	-	379,700	3.53
計	-	379,700	-	379,700	3.53

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2018年8月10日)での決議状況 (取得期間2018年8月20日~2018年10月31日)	300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	2,438,628,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2018年8月10日開催の取締役会において、以下のように決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数株式の総数	300,000株(上限)
株式の取得価額の総額	3,000,000,000円(上限)
取得する期間	2018年8月20日から2018年10月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	37	287,860

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 2	3,000	15,723,318		
保有自己株式数	379,774		379,811	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他の内訳は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しながら安定した配当を継続していくことを基本としつつ、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、業績、経営環境および財務状況等を総合的に勘案した上で決定していくことにしております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等をおこなうことができる。」旨定款に定めております。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いいため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、1株当たり125円の配当とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、グローバルな事業展開を本格化させ、市場ニーズに応える技術・製造開発体制およびコスト競争力を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日定時株主総会決議	1,297,137	125.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、コンプライアンス体制を充実させるとともに、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取り巻く全てのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが、長期的にも、株主利益の向上に繋がると考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

<取締役会>

取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督します。

取締役会は、定例として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催いたします。

取締役会は、現在6名の取締役で構成されており、取締役会に対する監視機能を十分に発揮するため、6名のうち2名が社外取締役となっております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、任期は1年としております。

〔代表取締役社長〕平田雄一郎（議長）

〔取締役〕安高純一郎、本郷仁基、黒田健治

〔社外取締役〕雀部博之（独立役員）、鳴沢隆（独立役員）

<経営会議>

経営会議は、執行役員で構成され、取締役会決議事項の事前審議をおこなうとともに、取締役会で定められた経営方針や経営計画に基づき、業務執行に関する各種事項の決定をおこなっております。

経営会議は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。

経営会議は、現在15名（取締役兼任4名、専任11名）の執行役員で構成されており、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、任期は1年としております。

〔取締役兼任〕平田雄一郎（議長）、安高純一郎、本郷仁基、黒田健治

〔専任〕藤原五男、平賀靖英、市原雄一、平田正治郎、藤本靖博、河本行広、谷口敬隆、

前田繁、小泉正弘、平川武則、首藤道信

<監査役会>

当社は、取締役会における取締役の職務執行状況について、その適正性を監査するために監査役会を設置しております。

監査役会は4名の監査役で構成され、その全員が社外監査役となっております。社外監査役はそれぞれが高い専門性を有し、社外監査役という立場にあることから、よりの確な監査を実行しております。

〔社外監査役〕元田直邦（議長）、鳥巢宣明（独立役員）、今村憲（独立役員）、遠藤恭彦（独立役員）

<会計監査人>

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法についての助言を受けております。

<指名・報酬諮問委員会>

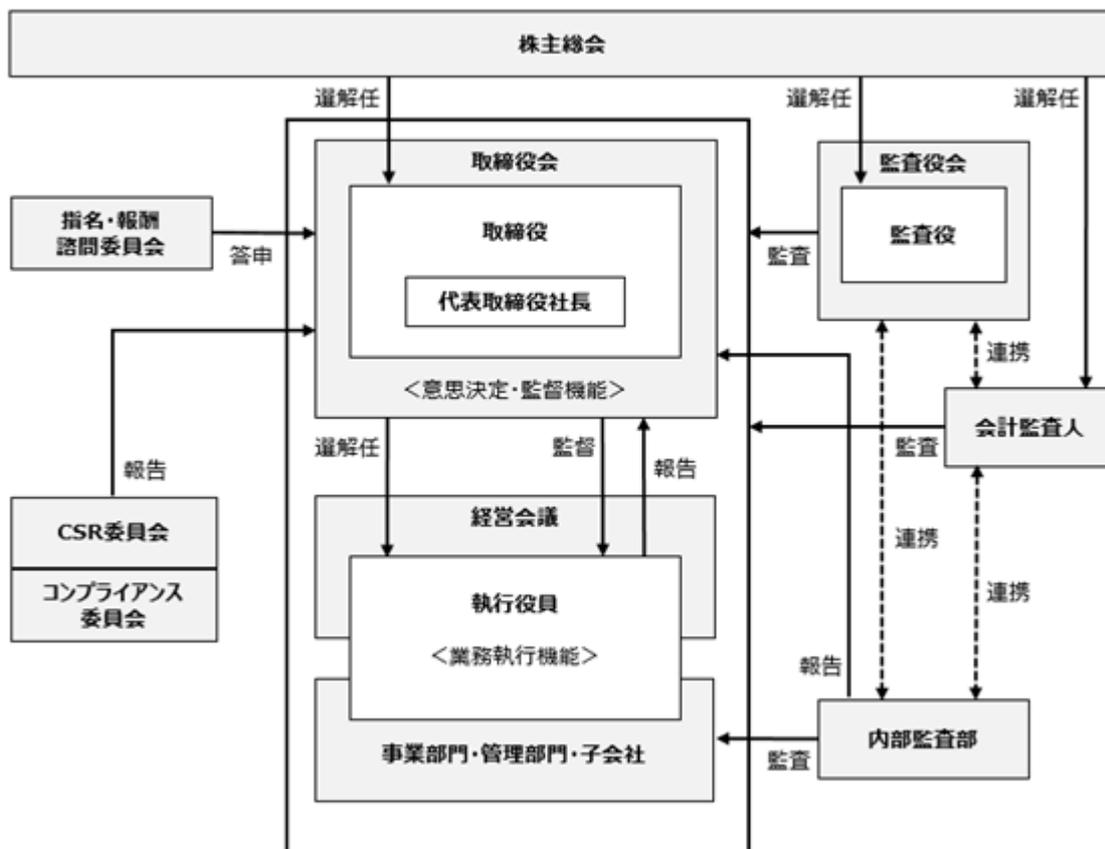
当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の目的は取締役および執行役員の指名・報酬などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることです。

〔委員長〕平田雄一郎（代表取締役社長）

〔委員〕雀部博之（社外取締役）、鳴沢隆（社外取締役）

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制>



2) 当該体制を採用する理由

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、上記の体制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことでコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが必要と考えております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システムの整備の基本方針」について決議いたしました。その後、コンプライアンス体制、グループ統制、コーポレート・ガバナンス体制等の強化に伴い適宜改定をおこなっております。

2) リスク管理体制の整備の状況

管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、情報セキュリティ、事故、災害等当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取組みを実施しております。当社グループの事業活動の結果として生じ得る、第三者に対する損害賠償責任リスクへの備えを更に充実させるため、グローバル損害賠償責任保険プログラムを構築しました。また、整備に際しては、QMS（品質マネジメントシステム）、EMS（環境マネジメントシステム）等におけるリスク対応手順との効果的な連動を図っております。

業務執行に伴う意思決定に際しては、その重要度に応じて、決裁者や決裁手順、意思決定への組織間牽制を職務権限規程等において規定する他、取締役および執行役員は、各業務執行の状況等について、適時取締役会、代表取締役、経営会議等への報告をおこなうことで、相互牽制によるリスクの認識および回避を可能としております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む重要な決議・審議事項については、取締役会規程で上程基準を明確にするだけでなく、社内稟議および各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、子会社の管理については、関係会社管理規程にて、主管部署、管理業務内容、承認事項、報告事項等を明確にし、これを適切に運用することで業務の適正を確保しております。

なお、内部監査部門は、各部門および子会社の業務執行状況、コンプライアンス体制などについて監査を実施し、監視と業務改善の助言をおこなうとともに、その結果を社長、監査役に報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、当社の事業の特性や企業価値の源泉を十分に理解したうえで、中長期的な視点で当社の企業価値および株主の共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、市場における当社株式の取引は自由におこなわれるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付けがおこなわれる場合においても、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。支配権の移動を伴う買付提案の判断についても、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、対象企業の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような大規模な買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社は、このような大規模な買付をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

また、当社は、同法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	平田 雄一郎	1961年8月23日	1984年4月 型研精工株式会社入社 1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役 会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ) 取締役(現任) 2005年6月 当社取締役 副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年6月 同取締役 副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田機工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年4月 当社取締役 副社長 執行役員 海外事業本部 長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役 社長 執行役員(現任)	(注)3	291,500
取締役 専務執行役員 管理本部長	安高 純一郎	1958年5月21日	2000年9月 株式会社ソフトバンク・イーシーホールディ ングス(現ソフトバンク株式会社) 執行役員 法務部長 2003年1月 株式会社ソフトバンク B B(現ソフトバンク 株式会社) 法務部長 2003年6月 アクセンチュア株式会社 法務部シニアマ ネージャー 2007年6月 当社入社 管理本部 法務室長 2008年4月 同管理本部 法務部長 2013年4月 同執行役員 管理本部長 2013年6月 同取締役 執行役員 管理本部長 2013年7月 株式会社トリニティ 監査役(現任) 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長(現 任)	(注)3	3,800
取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長	本郷 仁基	1953年11月27日	1977年4月 当社入社 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役社長 2008年4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一 営業部 部長 2009年4月 同事業本部 L & Mビジネスユニット長代行 2010年4月 同事業本部 関東事業部長 2012年4月 同執行役員 事業本部 関東事業部長 2014年4月 同執行役員 事業本部 営業部長 2014年6月 同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 2015年4月 同取締役 執行役員 海外事業本部長 2015年7月 HIRATA Corporation of America 取締役(現 任) 2018年4月 当社取締役 執行役員 グローバル事業本部長 2019年4月 同取締役 専務執行役員 グローバル事業本 部長(現任)	(注)3	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 事業本部長	黒田 健治	1955年4月21日	1974年3月 当社入社 2006年4月 同事業本部 営業統括部 業務室長 2006年8月 同事業本部 営業統括部長代行 2007年4月 同事業本部 事業推進部長 2009年12月 同購買部長 2012年4月 同執行役員 調達本部長 2013年4月 同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2014年6月 同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2018年4月 同取締役 執行役員 事業本部長(管理担当) 2019年4月 同取締役 専務執行役員 事業本部長(現任)	(注)3	4,900
社外取締役	雀部 博之	1940年11月20日	1974年4月 東京農工大学(現国立大学法人東京農工大学)工学部 助教授 1982年4月 特殊法人理化学研究所(現国立研究開発法人理化学研究所)生体高分子物理研究室 主任研究員 1991年10月 同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー 1999年4月 千歳科学技術大学(現公立大学法人 公立千歳科学技術大学)光科学部 教授 2002年4月 同学長 2011年4月 同名誉教授(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	鳴沢 隆	1949年12月8日	1994年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年4月 同代表取締役 専務執行役員 2007年4月 同代表取締役 副社長 2008年4月 同代表取締役 副会長 2009年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社(現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)社外取締役 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役(現任) 2012年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2016年6月 株式会社リコー 社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社ロッテ 社外取締役(現任)	(注)3	2,000
常勤監査役	元田 直邦	1958年7月20日	1981年4月 株式会社肥後銀行入行 2004年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 2008年4月 同新町支店長 2010年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 2011年4月 同玉名支店長 2012年4月 同営業統括部長 2012年6月 同取締役 執行役員 営業統括部長 2014年6月 宝興業株式会社 代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鳥巢 宣明	1947年12月2日	1970年5月 富士通株式会社入社 1979年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1983年3月 公認会計士登録 1985年8月 Touche Ross & Co.ニューヨーク事務所出向 1990年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 1996年7月 同代表社員 2000年11月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited シドニー事務所出向(2003年5月まで) 2012年1月 鳥巢公認会計士事務所開設(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2012年6月 株式会社トランスジェニック 監査役(現任)	(注)4	1,900
監査役	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所(現三宅総合法律事務所)入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任)	(注)5	-
監査役	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2000年2月 同事業法人第四部長 2001年5月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)熊本支店長 2002年9月 同インベストメントバンキング第一部長 2005年4月 同法人企画部長 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2008年4月 同執行役員 企業金融第六部、第七部担当 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現株式会社日本投資環境研究所)取締役専務執行役員 財務コンサルティング部 企画総務部担当 2017年4月 株式会社日本投資環境研究所 取締役専務執行役員 IRマーケティング部 財務コンサルティング部担当 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					309,900

- (注) 1. 取締役 雀部 博之および 鳴沢 隆は、社外取締役であります。
2. 監査役 元田 直邦、鳥巢 宣明、今村 憲および遠藤 恭彦は社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

6. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、下記の取締役兼任4名と専任11名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎	代表取締役社長執行役員
安高 純一郎	取締役専務執行役員 管理本部長
本郷 仁基	取締役専務執行役員 グローバル事業本部長
黒田 健治	取締役専務執行役員 事業本部長

[専任]

藤原 五男	常務執行役員 事業本部担当
平賀 靖英	常務執行役員 C T O 研究開発本部長
市原 雄一	常務執行役員 事業本部担当
平田 正治郎	常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担当
藤本 靖博	常務執行役員 経理・I R担当
河本 行広	執行役員 品質管理担当
谷口 敬隆	執行役員 事業本部 関西事業部長
前田 繁	執行役員 事業本部 熊本第一事業部長
小泉 正弘	執行役員 事業本部 熊本第二事業部長
平川 武則	執行役員 事業本部 デバイスセンター長
首藤 道信	執行役員 管理本部 経営企画部長

社外役員の状況

当社は、会社法第2条第15項に定める、社外取締役を2名選任し、会社法第2条第16項および第335条第3項に基づき、社外監査役を4名選任しております。

当社は、当社における社外役員（会社法第2条第15号に定める社外取締役及び同16号に定める社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定めております。

- 1) 当社は、社外役員が次の各号のいずれにも該当しない場合は、当社に対する独立性を有するものと判断する。
 - A. 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人）または過去に業務執行者であった者
 - B. 当社の大株主（各事業年度末において5%以上の議決権を直接または間接に保有する株主）またはその業務執行者
 - C. 当社グループの主要な取引先（販売先においては、当社グループにおける年間取引額が当社の連結売上高の2%を超える場合、仕入先においては、当社グループにおける年間取引額が1億円または当該仕入先グループの連結売上高の2%を超える場合）の業務執行者
 - D. 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入先で、その借入残高が各事業年度末における当社連結総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者
 - E. 当社グループの大口出資先（当社が10%以上の議決権を保有する企業等）の業務執行者
 - F. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - G. 当社グループから多額の金銭その他財産（直前事業年度において、役員報酬以外に10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかを超過する対価）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - H. 当社グループから多額の寄付（直前事業年度において、10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかを超過する額）を受けている者またはその業務執行者
 - I. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - J. 過去5年間に於いて、上記B.からI.のいずれかに該当していた者
 - K. 近親者（配偶者及び2親等以内の親族）が、上記A.からJ.までのいずれかに該当する者
- 2) 前項各号の定めにかかわらず、当社は、当社と特別な利害関係が生じ得る事由が存在すると認められる者については、当社に対する独立性を有しないものと判断する。

当社と社外取締役雀部博之氏が名誉教授を務める公立大学法人公立千歳科学技術大学とは、人的関係、資金的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と雀部博之氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役鳴沢隆氏が社外取締役を務める日清オイリオグループ株式会社、株式会社ロッテおよび社外監査役を務める株式会社リコーとは、人的関係、資金的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と鳴沢隆氏の間にも利害関係はありません。

なお、社外監査役4名うち元田直邦氏および遠藤恭彦氏は当社取引先の出身ですが、鳥巢宣明氏および今村憲氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

また、当社と社外監査役鳥巢宣明氏が代表を務める鳥巢公認会計士事務所および常勤監査役を務める株式会社トランスジェニックとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

さらに、当社と社外監査役今村憲氏がパートナーを務める奥野総合法律事務所・外国法共同事業とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

なお、1名の社外取締役および2名の社外監査役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役雀部博之氏および鳴沢隆氏、社外監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏の5名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査役、内部監査部等と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

社外監査役は、各々が独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を照査することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（全員が社外監査役）で構成し、牽制機能の確保および監査の透明性の確保を図っております。

監査役は、関係会社を含む全部門に対し往査を実施すると共に、取締役会ははじめ重要会議に出席し、また重要書類等の調査をおこなうことで、取締役の職務執行状況の監査にあっております。

常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に1981年4月から2014年6月まで、通算33年にわたり営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事しており、また、2014年6月から2015年6月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役を務めておりました。なお、当社株式の保有株式数は200株（持株比率0.00%）ですが、当社との間に利害関係はありません。
- ・監査役鳥巢宣明氏は、公認会計士であり、現有限責任監査法人トーマツにて国内外の会計監査に30年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。なお、当社株式の保有株式数は1,900株（持株比率0.02%）ですが、当社との間に利害関係はありません。
- ・監査役今村憲氏は、企業法務等を取り扱う弁護士であります。なお、当社株式は保有しておりません。
- ・監査役遠藤恭彦氏は、当社の取引先である新日本証券株式会社（2000年4月より新光証券株式会社、現みずほ証券株式会社）に1980年4月から2012年4月まで、通算32年にわたり法人企画部長、常務執行役員等、同社の営業業務、経営業務に従事しており、また、2012年5月から2018年6月まではみずほ証券株式会社の関係会社である株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所）にて取締役専務執行役員として就任しておりました。なお、当社株式は保有しておりません。

内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部（4名）を設置しております。内部監査部では、関係会社を含めた全部門に対し、原則として1年に1度以上の頻度で業務監査をおこなうこととしており、各部門の業務執行状況、法令・規程の遵守状況およびそれを確保する内部牽制の機能状況等を監査の上、代表取締役社長への報告および被監査部門への改善指示をおこなっております。

代表取締役社長の直轄部門として設置した内部監査部は、監査役との連携・協力も得て、事業部門、管理部門の監査を実施しております。

監査役と内部監査部は、同行監査、情報交換会等を実施することにより、監査機能の相互補完による監査効果向上を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田島 祥朗、橋本 裕昭

3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士試験合格者等 2名 その他 11名

4) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたしております。

2019年3月期に会計監査を実施した有限責任 あずさ監査法人に対する監査役および監査役会による評価の結果、監査品質、業務執行状況において指摘すべき問題はなく、当社の会計監査人として再任いたしました。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価をおこなっております。

この評価については、公益社団法人 日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査役会が独自に策定した「会計監査人评价基準」によって実施しております。品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行の適切性等について詳細に評価を実施した結果、2019年3月期は指摘すべき問題はないとの結論に至っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,000	1,500	49,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48,000	1,500	49,500	-

前連結会計年度における、当社の非監査業務の内容は、本則市場変更に係る引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(1)を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	9,000	-	7,850
連結子会社	3,581	3,081	4,006	7,596
計	3,581	12,081	4,006	15,446

前連結会計年度における、当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

当連結会計年度における、当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査内容、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員報酬は、株主総会の決議により、取締役および監査役全員の報酬限度額を決定しており、2008年6月25日開催の当社第57回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額810,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与および賞与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額72,000千円以内とご承認いただいております。また、2017年6月27日開催の当社第66回定時株主総会において、上記報酬限度額と別枠の報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限を、年額500,000千円とすることをご承認いただいております。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く）に対し、株主総会でご承認いただいた報酬額の範囲内で、基本報酬、業績連動報酬としての賞与および株式報酬型ストックオプションを支給しております。また、社外取締役および監査役に対しては、業績連動報酬を支給せず、株主総会でご承認いただいた報酬額の範囲内で、基本報酬を支給しております。

取締役の報酬額の決定については、取締役会の諮問機関として設置した、指名・報酬諮問委員会において審議された結果をもとに、取締役会において決議の上、代表取締役社長に一任しております。

監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

3) 指名・報酬諮問委員会に係る事項

当社は2018年6月に社外取締役が半数以上を構成する、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証をおこない、適切と考えられる報酬水準を審議し、その結果をもとに取締役会に対し答申するとともに、代表取締役社長へ審議結果を報告しております。

4) 業績連動報酬に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬としての賞与（社外役員は対象外）および株式報酬型ストックオプション（社外役員は対象外）により構成しております。取締役（社外取締役を除く）への基本報酬と業績連動報酬の割合については、おおよそ7：3となっております。業績連動報酬は、事業年度内の成果達成を図るとともに、中期経営計画の達成に対する動機づけおよび長期的な視点で、業績や株価への意識を高めるために、当期実績による評価を算定に反映した賞与に加えて株式報酬型ストックオプションを導入しております。

なお、業績連動報酬につきましては、より一層の企業価値向上、および持続的成長を目指す動機づけにふさわしい報酬となるよう、引き続き検討を進めることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	343,357	173,755	32,517	137,085	11
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	61,200	61,200	-	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、取締役1名、監査役1名に対し17,500千円の役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。

3. ストックオプションの総額は株式報酬型ストックオプションに関する2018年度分の費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先企業との中長期的な関係維持、取引拡大を図り、当社の企業価値向上に資する株式のみ保有することを基本方針としております。なお、当社は純投資目的での株式の保有、運用はおこなっており、取引関係の維持強化を目的として、主要取引先および金融機関の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、これまでの事業活動の中で培われた取引先・提携先との信頼関係や協業関係の維持・発展は極めて重要であると考えており、株式保有が当社と保有先の取引関係や提携関係などの事業基盤の維持・強化、両者の収益力向上、企業価値向上に資すると判断する株式については継続して保有することとしております。

当社は、個別銘柄の保有の適否について、政策保有の意義を検証し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を確認しております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	97,840
非上場株式以外の株式	8	1,975,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1

(注) 株式併合に伴い、端数株式0.6株を売却しております。

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由(注)1	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,370,000	2,370,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の肥後銀行、鹿児島銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	1,066,500	1,246,620		
山洋電気株式会社	104,400	104,400	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、かつ重要なパートナーとして良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	414,468	858,168		
ニッコンホールディングス株式会社	112,800	112,800	(保有目的) 当社製品の配送および保管にとどまらず、物流提案による物流コストの低減を図るうえで重要なパートナーとして、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	295,423	314,712		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	411,440	411,440	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下のみずほ銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	70,479	78,749		
株式会社エスティック	10,000	10,000	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	67,200	43,000		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	15,363	76,818	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行、熊本銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	37,731	44,016		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	19,380	22,290		
キヤノン株式会社	1,300	1,300	(保有目的) 良好な取引関係を維持発展させるため。	無
	4,176	5,008		

(注) 1. 当社は個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。

2. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、2018年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式を併合しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,923,820	11,337,964
受取手形及び売掛金	42,296,706	37,978,898
電子記録債権	7,318,422	5,984,270
たな卸資産	3,491,757,796	3,477,527,714
その他	1,773,291	1,269,537
貸倒引当金	20,735	1,942
流動資産合計	71,467,301	64,321,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,448,568	114,791,193
減価償却累計額	7,875,779	7,783,842
建物及び構築物(純額)	14,572,788	17,007,350
機械装置及び運搬具	5,364,409	5,240,470
減価償却累計額	3,790,005	3,644,205
機械装置及び運搬具(純額)	1,574,403	1,596,264
工具、器具及び備品	3,362,847	3,565,242
減価償却累計額	2,856,535	2,969,399
工具、器具及び備品(純額)	506,312	595,842
土地	1,298,813,933	1,297,477,111
建設仮勘定	909,487	1,390,389
有形固定資産合計	17,376,925	20,336,959
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	773,991	636,660
その他	14,274	14,274
無形固定資産合計	814,048	676,717
投資その他の資産		
投資有価証券	2,777,899	2,127,675
破産更生債権等	37,462	36,946
退職給付に係る資産	1,369,706	1,463,311
繰延税金資産	1,015,456	1,093,356
その他	725,305	857,097
貸倒引当金	253,292	339,782
投資その他の資産合計	5,672,538	5,238,606
固定資産合計	23,863,511	26,252,282
資産合計	95,330,813	90,573,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,389,157	6,841,682
電子記録債務	8,399,470	8,779,855
短期借入金	9,084,719	6,344,535
1年内返済予定の長期借入金	¹ 3,246,808	¹ 7,796,708
未払金	1,089,307	948,106
未払費用	2,944,853	2,717,022
未払法人税等	1,039,863	532,849
前受金	3,020,320	1,482,305
賞与引当金	77,465	68,528
役員賞与引当金	145,749	114,432
製品保証引当金	221,907	262,045
工事損失引当金	⁴ 370,594	⁴ 118,136
その他	455,627	712,610
流動負債合計	37,485,843	36,718,818
固定負債		
長期借入金	¹ 8,643,316	4,721,108
役員退職慰労引当金	39,002	-
繰延税金負債	51,180	86,170
再評価に係る繰延税金負債	² 2,078,009	² 2,078,009
その他	450,999	359,171
固定負債合計	11,262,507	7,244,460
負債合計	48,748,351	43,963,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,280,533	14,300,255
利益剰余金	24,347,628	27,313,351
自己株式	72,324	2,495,228
株主資本合計	41,189,801	41,752,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	979,495	527,214
繰延ヘッジ損益	6,889	13,017
土地再評価差額金	² 4,206,808	² 4,544,801
為替換算調整勘定	577,057	329,173
退職給付に係る調整累計額	868,374	1,059,082
その他の包括利益累計額合計	4,901,877	4,355,123
新株予約権	83,337	97,675
非支配株主持分	407,445	405,308
純資産合計	46,582,462	46,610,448
負債純資産合計	95,330,813	90,573,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	94,163,561	77,302,745
売上原価	2,675,745,988	2,676,173,184
売上総利益	18,417,572	15,569,561
販売費及び一般管理費	1,299,046,566	1,299,320,391
営業利益	9,371,006	6,249,169
営業外収益		
受取利息	9,036	7,514
受取配当金	52,796	55,559
受取和解金	-	273,609
原材料等売却益	26,760	22,541
その他	65,111	56,041
営業外収益合計	153,705	415,266
営業外費用		
支払利息	106,658	94,495
為替差損	137,193	220,522
その他	33,575	42,805
営業外費用合計	277,427	357,823
経常利益	9,247,284	6,306,612
特別利益		
固定資産売却益	39,304	355,529
特別利益合計	9,304	55,529
特別損失		
固定資産除却損	412,004	4107,503
固定資産売却損	52,358	539,050
特別損失合計	14,363	146,554
税金等調整前当期純利益	9,242,225	6,215,587
法人税、住民税及び事業税	2,170,625	1,327,750
法人税等調整額	332,524	240,529
法人税等合計	2,503,149	1,568,280
当期純利益	6,739,075	4,647,306
非支配株主に帰属する当期純利益	72,848	9,328
親会社株主に帰属する当期純利益	6,666,227	4,637,978

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,739,075	4,647,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,542	452,281
繰延ヘッジ損益	47,622	6,127
為替換算調整勘定	97,117	249,600
退職給付に係る調整額	39,822	200,457
その他の包括利益合計	1, 2 195,460	1, 2 896,211
包括利益	6,934,536	3,751,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,851,473	3,753,231
非支配株主に係る包括利益	83,063	2,136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	2,409,902	18,625,031	1,153,858	22,515,038	888,952	40,733
当期変動額							
剰余金の配当			943,630		943,630		
親会社株主に帰属する当期純利益			6,666,227		6,666,227		
自己株式の処分				1,081,534	1,081,534		
自己株式処分差益		11,872,042			11,872,042		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,411			1,411		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	90,542	47,622
当期変動額合計	-	11,870,630	5,722,597	1,081,534	18,674,762	90,542	47,622
当期末残高	2,633,962	14,280,533	24,347,628	72,324	41,189,801	979,495	6,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,206,808	490,366	828,763	4,716,631	-	340,105	27,571,776
当期変動額							
剰余金の配当							943,630
親会社株主に帰属する当期純利益							6,666,227
自己株式の処分							1,081,534
自己株式処分差益							11,872,042
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	86,690	39,610	185,245	83,337	67,339	335,923
当期変動額合計	-	86,690	39,610	185,245	83,337	67,339	19,010,685
当期末残高	4,206,808	577,057	868,374	4,901,877	83,337	407,445	46,582,462

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,280,533	24,347,628	72,324	41,189,801	979,495	6,889
当期変動額							
剰余金の配当			1,334,262		1,334,262		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,637,978		4,637,978		
自己株式の取得				2,438,628	2,438,628		
自己株式の処分				15,723	15,723		
自己株式処分差益		19,721			19,721		
土地再評価差額金の取崩			337,992		337,992		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	452,281	6,127
当期変動額合計	-	19,721	2,965,722	2,422,904	562,539	452,281	6,127
当期末残高	2,633,962	14,300,255	27,313,351	2,495,228	41,752,340	527,214	13,017

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,206,808	577,057	868,374	4,901,877	83,337	407,445	46,582,462
当期変動額							
剰余金の配当							1,334,262
親会社株主に帰属する当期純利益							4,637,978
自己株式の取得							2,438,628
自己株式の処分							15,723
自己株式処分差益							19,721
土地再評価差額金の取崩							337,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	337,992	247,884	190,708	546,754	14,337	2,136	534,553
当期変動額合計	337,992	247,884	190,708	546,754	14,337	2,136	27,986
当期末残高	4,544,801	329,173	1,059,082	4,355,123	97,675	405,308	46,610,448

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,242,225	6,215,587
減価償却費	1,080,489	1,198,906
のれん償却額	1,355	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	110,124	67,823
賞与引当金の増減額(は減少)	17,528	5,570
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,561	31,316
製品保証引当金の増減額(は減少)	76,475	43,064
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	638,252	383,194
工事損失引当金の増減額(は減少)	140,783	245,243
受取利息及び受取配当金	61,833	63,074
支払利息	106,658	94,495
為替差損益(は益)	9,524	55,350
固定資産売却損益(は益)	6,945	16,478
固定資産除却損	12,004	107,503
売上債権の増減額(は増加)	3,243,491	5,115,072
たな卸資産の増減額(は増加)	537,389	1,210,866
仕入債務の増減額(は減少)	4,194,637	329,172
未払費用の増減額(は減少)	237,844	213,156
前受金の増減額(は減少)	1,687,385	1,350,681
その他	1,326,748	380,339
小計	1,627,138	12,509,467
利息及び配当金の受取額	60,461	62,237
利息の支払額	104,423	95,486
法人税等の支払額	3,516,107	1,896,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,932,931	10,579,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	84,320	846
有形固定資産の取得による支出	1,888,937	4,109,506
有形固定資産の売却による収入	17,784	238,577
無形固定資産の取得による支出	473,433	121,730
定期預金の払戻による収入	-	2,000,000
定期預金の預入による支出	2,000,000	-
従業員に対する長期貸付けによる支出	3,000	9,000
従業員に対する長期貸付け金の回収による収入	6,627	7,740
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,425,279	1,994,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,929,911	2,721,245
長期借入れによる収入	2,600,000	4,500,000
長期借入金の返済による支出	4,514,408	3,872,308
自己株式の取得による支出	-	2,438,628
自己株式の売却による収入	12,953,577	3
配当金の支払額	942,862	1,332,273
非支配株主からの追加取得による支出	17,134	-
その他	159,202	137,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,990,056	6,002,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,472	168,367
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	612,373	2,414,144
現金及び現金同等物の期首残高	8,311,446	8,923,820
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,923,820	1 11,337,964

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

タイハイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田机械設備銷售(上海)有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.

HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S.A.de C.V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

PT.HIRATA Engineering Indonesiaについては、現在清算中であります。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田机械設備銷售(上海)有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(7)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、2010年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,559,213千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が986,931千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が572,282千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が572,282千円減少しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額（は減少）」、「未払金の増減額（は減少）」、「未収消費税等の増減額（は減少）」および「未払消費税等の増減額（は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額（は減少）」に表示していた6,435千円、「未払金の増減額（は減少）」に表示していた130,172千円、「未収消費税等の増減額（は減少）」に表示していた318,089千円および「未払消費税等の増減額（は減少）」に表示していた155,903千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,874,926千円	3,937,762千円
土地	3,825,713	3,825,713
計	5,700,639	7,763,476

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,436,000千円	2,900,000千円
長期借入金	1,464,000	-
計	2,900,000	2,900,000

- 2 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,369,450千円	2,311,533千円

- 3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	177,497千円	63,121千円
仕掛品	8,339,121	6,328,798
原材料及び貯蔵品	659,177	1,360,795

- 4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品に係るもの	1,463,469千円	508,392千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
旅費及び交通費	392,933千円	415,292千円
役員報酬	319,649	343,973
給料及び賞与	3,702,274	3,471,383
退職給付費用	146,436	194,640
減価償却費	246,094	253,714
研究開発費	625,782	1,031,189
賞与引当金繰入額	31,179	27,477
役員賞与引当金繰入額	145,749	114,432
役員退職慰労引当金繰入額	6,435	-
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	101,350	67,823

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	784,561千円	1,162,175千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-千円	9,467千円
機械装置及び運搬具	1,738	37,393
土地	7,566	8,668
計	9,304	55,529

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	7,024千円	68,583千円
機械装置及び運搬具	1,292	1,417
工具、器具及び備品	3,687	2,197
ソフトウェア	-	35,304
計	12,004	107,503

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,475千円	1,145千円
工具、器具及び備品	412	-
土地	471	37,905
計	2,358	39,050

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
183,400千円	332,036千円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
471,618千円	192,768千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131,025千円	651,068千円
組替調整額	-	-
計	131,025	651,068
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	31,147	8,811
組替調整額	99,824	-
計	68,676	8,811
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97,117	249,600
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	243,615	535,458
組替調整額	184,456	245,812
計	59,159	289,646
税効果調整前合計	237,660	1,181,504
税効果額	42,199	285,292
その他の包括利益合計	195,460	896,211

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	131,025千円	651,068千円
税効果額	40,482	198,787
税効果調整後	90,542	452,281
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	68,676	8,811
税効果額	21,054	2,683
税効果調整後	47,622	6,127
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	97,117	249,600
税効果額	-	-
税効果調整後	97,117	249,600
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	59,159	289,646
税効果額	19,337	89,189
税効果調整後	39,822	200,457
その他の包括利益合計		
税効果調整前	237,660	1,181,504
税効果額	42,199	285,292
税効果調整後	195,460	896,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式(注)	1,320,574	-	1,237,800	82,774
合計	1,320,574	-	1,237,800	82,774

(注) 当社は、2017年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月14日付で、公募による自己株式1,000,000株の処分を実施いたしました。また、2017年7月12日付で、みずほ証券株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式237,800株の処分を実施いたしました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	83,337
	合計	-	-	-	-	-	83,337

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	943,630	100.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,334,262	利益剰余金	125.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部へ市場を変更した記念配当25円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式（注）	82,774	300,000	3,000	379,774
合計	82,774	300,000	3,000	379,774

（注）普通株式の自己株式の増加は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得（300,000株）であります。また、普通株式の自己株式の減少はストック・オプションの行使（3,000株）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	97,675
合計		-	-	-	-	-	97,675

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,334,262	125.0	2018年3月31日	2018年6月27日

（注）1株当たり配当額の内訳は、普通配当100.0円、記念配当25.0円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,297,137	利益剰余金	125.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	10,923,820千円	11,337,964千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,000	-
現金及び現金同等物	8,923,820	11,337,964

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	69,151千円	81,592千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	74,683千円	86,195千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 有形固定資産
 機械装置及び運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	113,453	114,869
1年超	691,801	619,206
合計	805,254	734,076

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,923,820	10,923,820	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,296,706	42,296,706	-
(3) 電子記録債権	7,318,422	7,318,422	-
(4) 投資有価証券	2,651,320	2,651,320	-
資産計	63,190,269	63,190,269	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,389,157	7,389,157	-
(2) 電子記録債務	8,399,470	8,399,470	-
(3) 短期借入金	9,084,719	9,084,719	-
(4) 長期借入金(*1)	11,890,124	11,875,440	14,683
負債計	36,763,471	36,748,787	14,683
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が 適用されていないもの 為替予約取引	14,322	14,322	-
ヘッジ会計が 適用されているもの 為替予約取引	9,907	9,907	-
デリバティブ取引計	24,229	24,229	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,337,964	11,337,964	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,978,898	37,978,898	-
(3) 電子記録債権	5,984,270	5,984,270	-
(4) 投資有価証券	2,002,545	2,002,545	-
資産計	57,303,679	57,303,679	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,841,682	6,841,682	-
(2) 電子記録債務	8,779,855	8,779,855	-
(3) 短期借入金	6,344,535	6,344,535	-
(4) 長期借入金(*1)	12,517,816	12,514,284	3,531
負債計	34,483,889	34,480,357	3,531
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が 適用されていないもの 為替予約取引	6,887	6,887	-
ヘッジ会計が 適用されているもの 為替予約取引	18,718	18,718	-
デリバティブ取引計	25,606	25,606	-

(*1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	126,579	125,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,923,820	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,296,706	-	-	-
電子記録債権	7,318,422	-	-	-
合計	60,538,948	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,337,964	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,978,898	-	-	-
電子記録債権	5,984,270	-	-	-
合計	55,301,134	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,646,311	1,232,230	1,414,081
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,008	5,622	613
合計		2,651,320	1,237,853	1,413,467

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 126,579千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,998,368	1,233,074	765,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,176	5,622	1,445
合計		2,002,545	1,238,697	763,848

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 125,130千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1	-	-
合計	1	-	-

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13,020千米ドル	-	14,322	14,322

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,391千米ドル	-	6,887	6,887

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	15,341千米ドル	-	9,907
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	56,818千米ドル	-	(注1)

(注)1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	10,342千米ドル	-	(5,047)
	ユーロ	売掛金	5,446千ユーロ	-	24,308
	買建				
為替予約の 振当処理	ユーロ	買掛金	86千ユーロ	-	64
	韓国ウォン	買掛金	620,140千韓国 ウォン	-	(606)
	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	27,594千米ドル	-	(注1)
為替予約の 振当処理	ユーロ	売掛金	14,131千ユーロ	-	(注1)
	買建				
為替予約の 振当処理	ユーロ	買掛金	207千ユーロ	-	(注1)

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,944,995千円	12,508,417千円
勤務費用	619,183	652,409
利息費用	59,060	52,251
数理計算上の差異の発生額	270,026	258,302
退職給付の支払額	384,848	627,531
退職給付債務の期末残高	12,508,417	12,843,849

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	12,735,608千円	13,878,123千円
期待運用収益	318,390	277,562
数理計算上の差異の発生額	26,410	277,156
事業主からの拠出額	1,182,562	1,056,163
退職給付の支払額	384,848	627,531
年金資産の期末残高	13,878,123	14,307,161

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,508,417千円	12,843,849千円
年金資産	13,878,123	14,307,161
	1,369,706	1,463,311
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369,706	1,463,311
退職給付に係る負債又は資産()	1,369,706	1,463,311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369,706	1,463,311

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	619,183千円	652,409千円
利息費用	59,060	52,251
期待運用収益	318,390	277,562
数理計算上の差異の費用処理額	207,181	268,537
過去勤務費用の費用処理額	22,725	22,725
確定給付制度に係る退職給付費用	544,309	672,911

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	22,725千円	22,725千円
数理計算上の差異	36,433	266,920
合 計	59,159	289,646

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	90,901千円	68,176千円
未認識数理計算上の差異	1,326,603	1,593,524
合 計	1,235,702	1,525,348

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37%	36%
株式	34	35
現金及び預金	1	1
一般勘定	5	6
その他	23	22
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費 (役員報酬)	46,862	32,517
販売費及び一般管理費 (給料及び賞与)	25,597	12,783
販売費及び一般管理費 (その他)	10,878	4,479

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社取締役(社外取締役を除く。) 9名 当社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの株(注)	普通株式 9,900株	普通株式 9,900株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2017年7月15日から2022年7月14日まで	2021年7月14日から2023年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	9,900
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	9,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,900	-
権利確定	-	-
権利行使	3,000	-
失効	-	-
未行使残	6,900	-

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	6,199	-
付与日における公正な評価単価(円)	11,814	6,913

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	56.02%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	100円/株
無リスク利率(注)4	0.12%

- (注) 1. 4年間(2014年7月14日から2018年7月13日まで)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率によっております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難である為、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2018年3月期の配当実績によっております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	80,010千円	86,461千円
製品保証引当金	58,512	65,955
役員退職慰労引当金	13,362	-
たな卸資産評価減等	846,170	727,738
未払賞与等	542,476	427,542
未払事業税	67,365	49,286
未実現損益の消去	216,921	194,691
繰越欠損金	133,254	60,789
その他	211,463	326,849
繰延税金資産小計	2,169,536	1,939,315
評価性引当額	224,607	203,349
繰延税金資産合計	1,944,929	1,735,966
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	432,292	462,401
その他有価証券評価差額金	430,670	231,883
その他	117,689	34,495
繰延税金負債合計	980,653	728,780
繰延税金資産の純額	964,275	1,007,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.2
法人税特別控除	3.1	5.0
海外子会社との税率差異	0.6	1.7
評価性引当額の増減	0.7	0.3
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	25.2

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として自動省力機器等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針におおむね準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	73,942,708	9,156,458	10,189,815	874,578	94,163,561
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,086,818	1,471,654	844,248	57,554	8,460,276
計	80,029,527	10,628,113	11,034,064	932,132	102,623,838
セグメント利益	8,388,922	637,361	376,409	10,649	9,413,341
セグメント資産	87,085,078	6,731,800	7,595,168	645,922	102,057,970
その他の項目					
減価償却費	919,239	118,093	31,366	7,679	1,076,378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,194,972	70,678	126,779	4,702	2,397,132

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	58,150,826	8,030,234	7,790,519	3,331,165	77,302,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,294,314	703,688	1,012,254	78,855	8,089,113
計	64,445,141	8,733,922	8,802,774	3,410,020	85,391,858
セグメント利益	5,085,281	1,106,513	169,500	129,837	6,152,131
セグメント資産	81,571,956	7,149,075	7,560,893	3,187,870	99,469,796
その他の項目					
減価償却費	1,030,540	113,085	40,048	9,201	1,192,875
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,032,948	60,284	36,974	5,460	4,135,668

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	102,623,838	85,391,858
セグメント間取引消去	8,460,276	8,089,113
連結財務諸表の売上高	94,163,561	77,302,745

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,413,341	6,152,131
棚卸資産の調整額	43,819	95,466
その他の調整額	1,483	1,570
連結財務諸表の営業利益	9,371,006	6,249,169

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	102,057,970	99,469,796
セグメント間取引消去	6,727,157	8,896,068
連結財務諸表の資産合計	95,330,813	90,573,727

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,076,378	1,192,875	-	-	1,076,378	1,192,875
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,397,132	4,135,668	-	-	2,397,132	4,135,668

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米		欧州	合計
			うち米国		
48,361,469	13,458,941	30,865,622	30,844,849	1,477,528	94,163,561

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノントッキ株式会社	20,722,604	日本

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	うち中国	うち米国				
42,771,673	16,251,097	9,578,658	14,811,876	14,755,130	3,468,098	77,302,745

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	1,355	-	-	-	-	1,355
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,318.40円	4,443.53円
1株当たり当期純利益	640.73円	440.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	640.30円	440.45円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,666,227	4,637,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,666,227	4,637,978
普通株式の期中平均株式数(株)	10,404,122	10,519,481
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,988	10,663
(うち新株予約権(株))	(6,988)	(10,663)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与)

当社は、2019年6月25日開催の臨時取締役会において、当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,084,719	6,344,535	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,246,808	7,796,708	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	127,869	99,829	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,643,316	4,721,108	0.35	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,908	187,935	-	2020年～2023年
合計	21,314,622	19,150,116	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,031,308	2,639,800	50,000	-	-
リース債務	85,076	48,679	33,607	20,571	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,621,203	34,855,803	55,107,438	77,302,745
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,699,093	3,730,818	5,078,464	6,215,587
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,123,996	2,614,366	3,630,379	4,637,978
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	105.31	245.42	343.57	440.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	105.31	140.18	97.74	97.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,583,921	3,286,308
受取手形	222,762	646,571
電子記録債権	6,969,252	5,141,288
売掛金	2 36,366,182	2 35,586,941
仕掛品	5,134,048	4,077,371
原材料及び貯蔵品	383,455	1,042,308
前渡金	248,528	235,819
未収消費税等	515,016	-
その他	2 369,291	2 512,693
貸倒引当金	18,000	-
流動資産合計	57,774,459	50,529,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,979,457	1 5,000,786
構築物	307,921	465,951
機械及び装置	705,006	816,514
車両運搬具	35,609	42,667
工具、器具及び備品	316,390	420,425
土地	1 9,150,574	1 9,213,127
建設仮勘定	990,875	1,502,658
有形固定資産合計	14,485,835	17,462,131
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	619,282	488,342
その他	10,893	10,893
無形固定資産合計	655,957	525,018
投資その他の資産		
投資有価証券	2,711,854	2,073,199
関係会社株式	2,289,697	2,289,697
関係会社出資金	1,374,619	1,374,619
破産更生債権等	33,872	33,356
前払年金費用	1,985,244	2,272,153
繰延税金資産	375,923	362,883
その他	2 333,961	2 389,517
貸倒引当金	222,944	219,428
投資その他の資産合計	8,882,229	8,575,998
固定資産合計	24,024,022	26,563,148
資産合計	81,798,482	77,092,452

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,113,708	7,318,751
買掛金	2 3,863,681	2 3,833,766
短期借入金	8,414,375	5,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 3,221,708	1 7,796,708
未払金	2 872,217	2 792,088
未払費用	2,343,828	2,054,808
未払法人税等	935,627	306,392
未払消費税等	-	63,299
前受金	1,969,376	577,377
預り金	140,427	191,290
役員賞与引当金	137,085	100,650
製品保証引当金	160,000	101,000
工事損失引当金	40,949	118,136
その他	96,107	95,261
流動負債合計	29,309,093	29,249,531
固定負債		
長期借入金	1 8,643,316	4,721,108
再評価に係る繰延税金負債	2,078,009	2,078,009
その他	371,425	234,318
固定負債合計	11,092,751	7,033,435
負債合計	40,401,844	36,282,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	11,974,714	11,994,436
資本剰余金合計	14,194,677	14,214,398
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	13,637,412	15,539,103
利益剰余金合計	19,383,412	21,285,103
自己株式	72,324	2,495,228
株主資本合計	36,139,728	35,638,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	959,873	515,754
繰延ヘッジ損益	6,889	13,017
土地再評価差額金	4,206,808	4,544,801
評価・換算差額等合計	5,173,572	5,073,572
新株予約権	83,337	97,675
純資産合計	41,396,638	40,809,485
負債純資産合計	81,798,482	77,092,452

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 69,745,445	1 57,751,956
売上原価	1 56,744,621	1 47,619,403
売上総利益	13,000,823	10,132,553
販売費及び一般管理費	1, 2 5,258,593	1, 2 5,549,743
営業利益	7,742,230	4,582,810
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 502,375	1 249,197
受取和解金	-	273,609
その他	1 77,307	1 75,117
営業外収益合計	579,683	597,924
営業外費用		
支払利息	97,352	74,882
為替差損	130,219	240,999
その他	27,999	34,421
営業外費用合計	255,570	350,303
経常利益	8,066,342	4,830,431
特別利益		
固定資産売却益	1,184	44,222
特別利益合計	1,184	44,222
特別損失		
固定資産除却損	2,026	87,970
固定資産売却損	1,946	5,609
特別損失合計	3,972	93,579
税引前当期純利益	8,063,554	4,781,073
法人税、住民税及び事業税	1,723,099	1,002,236
法人税等調整額	426,178	204,890
法人税等合計	2,149,277	1,207,126
当期純利益	5,914,276	3,573,946

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	8,666,765	14,412,765
当期変動額								
剰余金の配当							943,630	943,630
当期純利益							5,914,276	5,914,276
自己株式の処分								
自己株式処分差益			11,872,042	11,872,042				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11,872,042	11,872,042	-	-	4,970,646	4,970,646
当期末残高	2,633,962	2,219,962	11,974,714	14,194,677	246,000	5,500,000	13,637,412	19,383,412

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,153,858	18,215,504	879,232	40,733	4,206,808	5,045,307	-	23,260,812
当期変動額								
剰余金の配当		943,630						943,630
当期純利益		5,914,276						5,914,276
自己株式の処分	1,081,534	1,081,534						1,081,534
自己株式処分差益		11,872,042						11,872,042
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	80,641	47,622	-	128,264	83,337	211,602
当期変動額合計	1,081,534	17,924,223	80,641	47,622	-	128,264	83,337	18,135,825
当期末残高	72,324	36,139,728	959,873	6,889	4,206,808	5,173,572	83,337	41,396,638

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,633,962	2,219,962	11,974,714	14,194,677	246,000	5,500,000	13,637,412	19,383,412
当期変動額								
剰余金の配当							1,334,262	1,334,262
当期純利益							3,573,946	3,573,946
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			19,721	19,721				
土地再評価差額金の取崩							337,992	337,992
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,721	19,721	-	-	1,901,691	1,901,691
当期末残高	2,633,962	2,219,962	11,994,436	14,214,398	246,000	5,500,000	15,539,103	21,285,103

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	72,324	36,139,728	959,873	6,889	4,206,808	5,173,572	83,337	41,396,638
当期変動額								
剰余金の配当		1,334,262						1,334,262
当期純利益		3,573,946						3,573,946
自己株式の取得	2,438,628	2,438,628						2,438,628
自己株式の処分	15,723	15,723						15,723
自己株式処分差益		19,721						19,721
土地再評価差額金の取崩		337,992						337,992
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	444,119	6,127	337,992	99,999	14,337	85,661
当期変動額合計	2,422,904	501,491	444,119	6,127	337,992	99,999	14,337	587,153
当期末残高	2,495,228	35,638,236	515,754	13,017	4,544,801	5,073,572	97,675	40,809,485

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

・主要原材料・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・補助原材料・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

・デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引および金利スワップ取引)

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,312,837千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」936,913千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」375,923千円として表示しており、変更前と比べて総資産が936,913千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,893,187千円	3,954,550千円
土地	3,885,240	3,885,240
計	5,778,428	7,839,791

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,436,000千円	2,900,000千円
長期借入金	1,464,000	-
計	2,900,000	2,900,000

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	20,677,331千円	10,371,286千円
長期金銭債権	10,360	10,360
短期金銭債務	1,021,844	1,245,300

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
平田机工自動化設備(上海)有限公司	457,318千円	-千円
HIRATA Engineering Europe GmbH	196,095	-
計	653,413	-

次の関係会社等について、関税等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
HIRATA FA Engineering (M)Sdn.Bhd.	6,602千円	4,897千円

次の関係会社等について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
HIRATA Corporation of America	719,599千円	690,856千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引		
売上高	25,437,748千円	10,300,012千円
仕入高	8,234,187	7,043,711
販売費及び一般管理費	31,282	78,394
営業取引以外の取引による取引高	904,764	1,236,940

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び賞与	1,819,365千円	1,867,465千円
退職給付費用	112,891	152,446
減価償却費	164,317	168,138
研究開発費	625,782	1,031,189
役員賞与引当金繰入額	137,085	100,650
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	117,263	21,516
おおよその割合		
販売費	40%	28%
一般管理費	60%	72%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、2,289,697千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、2,289,697千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	73,391千円	66,837千円
製品保証引当金	48,736	30,764
たな卸資産評価減等	692,065	694,707
関係会社出資金評価損	32,287	32,287
未払賞与等	466,976	348,656
未払事業税	65,875	39,234
譲渡損益調整資産		100,844
その他	187,643	219,050
繰延税金資産小計	1,566,975	1,532,384
評価性引当額	165,901	251,492
繰延税金資産合計	1,401,074	1,280,892
繰延税金負債		
前払年金費用	604,705	692,097
その他有価証券評価差額金	420,445	225,911
繰延税金負債合計	1,025,150	918,009
繰延税金資産の純額	375,923	362,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.3
住民税均等割	0.1	0.3
法人税特別控除	3.0	5.3
評価性引当額の増減	0.4	0.3
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	25.3

(重要な後発事象)

「 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,894,973	2,310,826	371,207	10,834,592	5,833,805	254,317	5,000,786
構築物	935,254	206,356	56,860	1,084,750	618,798	33,909	465,951
機械及び装置	3,502,414	302,718	432,322	3,372,810	2,556,296	185,046	816,514
車両運搬具	203,112	24,934	18,169	209,877	167,209	17,876	42,667
工具、器具及び備品	2,412,131	302,776	101,341	2,613,567	2,193,141	158,332	420,425
土地	9,150,574 (6,284,818)	88,400	25,847 (337,992)	9,213,127 (6,622,810)	-	-	9,213,127
建設仮勘定	990,875	2,991,866	2,480,084	1,502,658	-	-	1,502,658
有形固定資産計	26,089,337	6,227,878	3,485,832	28,831,383	11,369,252	649,482	17,462,131
無形固定資産							
借地権	25,781	-	-	25,781	-	-	25,781
ソフトウェア	1,266,215	108,335	135,420	1,239,130	750,787	203,971	488,342
その他	10,893	-	-	10,893	-	-	10,893
無形固定資産計	1,302,890	108,335	135,420	1,275,806	750,787	203,971	525,018

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	新本社工場	1,883,191
機械及び装置	増加額	新本社工場建設に伴う五面加工機の導入	159,168
建設仮勘定	増加額	新本社工場 2 期建設	1,403,636
建物	減少額	新本社工場建設に伴う既存建屋撤去	366,771
機械及び装置	減少額	新本社工場建設に伴う工作機械等の売却	367,184
建設仮勘定	減少額	新本社工場 1 期建設	2,223,161

- 「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」および「当期末残高」の欄は、当該資産の取得価額によって記載しております。
- 「当期首残高」「当期減少額」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の売却に伴うものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	240,944	-	21,516	219,428
役員賞与引当金	137,085	100,650	137,085	100,650
製品保証引当金	160,000	-	59,000	101,000
工事損失引当金	40,949	118,136	40,949	118,136

(注) 工事損失引当金は、対応する仕掛品と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hirata.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。 (2) 優待内容 熊本城災害復旧支援金として熊本市に3,000円を寄付 熊本城災害復旧支援金(6円分)付きクオ・カード3,000円分 上記 又は のいずれかをご選択頂きます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利並びに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第67期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月27日九州財務局長に提出

(2) 四半期報告書および確認書

（第68期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月13日九州財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日九州財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日九州財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第67期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月27日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月27日九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年7月13日九州財務局長に提出

上記(4) 2018年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2018年7月25日九州財務局長に提出

上記(5) 2018年7月13日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2018年9月14日九州財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）の自己株式の取得に係る報告書であります。

2018年10月1日九州財務局長に提出

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）の自己株式の取得に係る報告書であります。

2018年11月1日九州財務局長に提出

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日）の自己株式の取得に係る報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、平田機工株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

平田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。